

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.175

2020. 4. 27
発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議
連絡先 県生協連・県消団連
TEL 019-684-2225
FAX 019-684-2227

こんな時は学習の時間に
充ててみましょう！

「九条の会新ブックレット」をご活用ください

九条の会事務局から、新しい本の紹介がありました。2月27日にやむを得ず中止した学習会の講演内容を、講師の方に執筆いただき、ブックレットを刊行したそうです。今回、平和憲法・9条をまもる岩手の会メンバーに、ニュースと一緒に1冊ずつお送りしましたので、ご確認ください。



新型コロナの影響で、なかなか思うように活動ができない状況が続きますが、こういう時にはじっくり改憲の危険性を復習してみてもいいのではないでしょうか。

九条の会ブックレット「安倍改憲のねらいと危険性」—改憲発議阻止のために—

- ・山内敏弘「安倍改憲のねらいと危険性」—自衛隊明記論を中心として—
- ・渡辺治「安倍改憲をめぐる新たな情勢と阻止のたたかい」
- ・はじめに 小森陽一
- ・あとがき 小沢隆一

2020年4月1日発行 A5判68頁

◇追加で各九条の会の学習用としてほしい場合は、1冊400円・10冊以上320円（送料は岩手の会事務局負担）でお届けします。岩手の会事務局までご連絡ください。

<事務局からのお知らせ>

「改憲発議に反対する全国緊急署名」については、ご家族の署名や、ご親戚・お知り合いへの電話や郵送でのお願い、宣伝行動を中心にするなど、無理のないできる範囲で取り組んでいただければと思います。

○署名用紙（白黒）・A5判リーフレット（カラー）を無料で差し上げます。

○全国市民アクション作成のぼり・横断幕・ポスターがセットになった宣伝ツール（1セット2,000円、送料・代引手数料別）もあります。セット料金のみでお譲りします。

○署名の一次集約日は4月25日でした。手元にある署名は、岩手県生協連までお送りください。

▶のぼり

サイズ:H500×W1600

セット内容

のぼり2枚・横断幕1枚・ポスター3枚

▶ポスター

サイズ:A2 (H594×W420)

▶横断幕

サイズ:H700×W2000

< 開催中止のお知らせ >

- ◇5月3日（日・祝）安倍9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会主催「憲法集会 in いわて」
- ◇5月16日（土）「第10回 九条の会東北交流会 in 山形」

5月の署名活動8日(木)12:15～12:45 盛岡市大通・野村證券前 ※雨天中止

「安倍9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」を呼びかけます。宣伝行動を中心に、人との間隔を空けて行います。ご都合のつく方は、ご参加ください！

「戦争反対と平和への思いをあらたに」

—釜石地域平和大会開催—

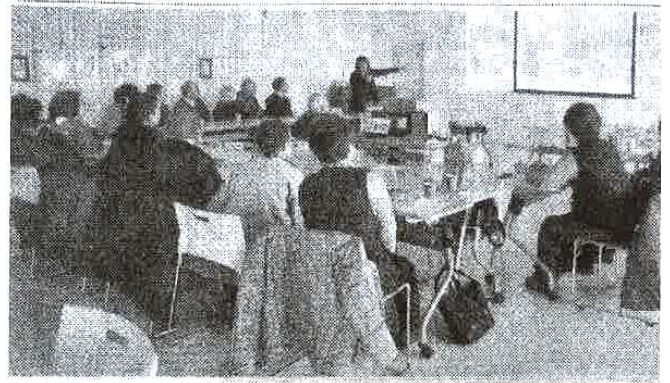
1月31日に、15回目となる釜石地域平和大会が開催されました。23名の参加で、マスコミへの案内に応じた釜石復興新聞の取材もありました。

まずはじめに、戦災による物故者への黙とうをささげ、非戦の思いを新たにしました。釜石市長、大槌町長からのメッセージ紹介もあり、平和な社会の構築の重要性を共有できました。

その後、11月の日本平和大会 in 沖縄の報告、「今の世界を考える」のテーマで中東を取り巻く情勢の解説、戦争・平和クイズ、フリートークで盛り上がり、内容豊かな集いとなりました。

日本平和大会の報告では、沖縄の米軍基地の状況と問題点が伝えられ、沖縄の人たちと共にあることを確認しました。情勢の解説では、幼少時代の戦争体験から平和の重要性を痛感して今も釜石の平和運動の中心にいる、久保輝明さんが、「今の世界を考える」のテーマで中東のイランを取り巻く情勢と現政府の政策を非常にわかりやすく解説してくれました。大国の思惑により翻弄されるこの状況を打破するためにも、戦争を拒否し平和を維持すること、政治に関心を持ち行動することを続けていきたいものです。

また、釜石平和委員会が中心となってまとめた戦争体験集（全5巻）を、市内の学校に贈る活動も紹介。戦争体験者が少なくなる中、戦争の惨禍を伝え語り継ぐ意義や、さまざまな活動の積み重ねで、戦争に反対し、平和に対する思いを深めていこうと呼びかけました。（岩鼻美奈子）



コラム

—疫病・新型コロナウイルス封じ込めの取り組みの最中、「改憲発議」への言及は許されない！—

今日本も、その対策に懸念を持たれながらも疫病・新型コロナウイルス封じ込めに世界とともに全力を挙げています。4月7日には7都府県を対象に「緊急事態宣言」の発令、そして同16日に全国に「宣言」を拡大しました。

事もあろうに、その宣言の前後の新型コロナウイルス感染拡大防止と封じ込めの議論の最中に、自民党・日本維新の会の議員から、「緊急事態条項」の新設を求める「改憲論議」の促進を求める発言が相次ぎました。それに対して「批判」と「窘め」がすかさず行われています。その「批判と窘め」は時宜を得たものと思われまます。

まずは同3日のBS報道番組で出席した野党議員が、自民党・日本維新の会の議員が「緊急事態条項」を新設する「改憲発議」を促進する発言をしていることについて、「今議論するのは違う話だ」と批判。同席したコメンテーターのジャーナリストは、伊吹文明元衆議院議長（元自民幹事長）が新型コロナウイルスの感染拡大は「憲法改正に向けた一つの実験台だ」と発言したことを紹介しながら、これは「悪乗り以外の何物でもない」と批判。これに同席の元自民元幹事長・石破茂氏は「これに悪乗りして、緊急事態条項を憲法にという議論をするつもりはない」と弁明。

また同7日安倍首相が、「緊急事態宣言発令」について衆議院議院運営委員会に事前報告した際に議員の質問に応じ「憲法審査会での改憲論議を！」と呼びかけ。すかさず野党の一つがこの最中にあっても「自分たちの改憲を進めようというのは言語道断」と厳しく批判。

さらに同9日首相官邸前で「緊急事態宣言に異議あり」「改憲に利用するな！」と、「許すな！憲法改悪・市民連絡会」や「九条の会」などが抗議集会を開催。

いずれも素早い、時宜に叶った行動だと思います。市民団体も改憲勢力の「執拗さ」を見逃さず、「パスする」のではなく、声を挙げたり、要請書を出したりして、改憲勢力に「改憲の言葉」を与えないようにしなければならないと思います。（T）